

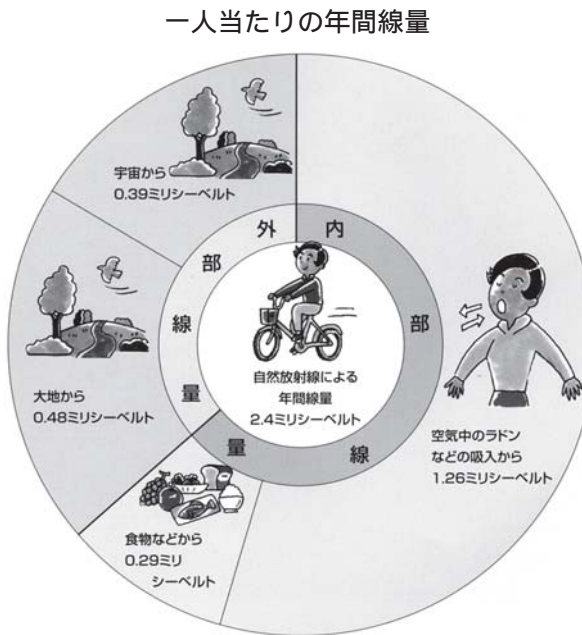
防災・減災に向けて②

前月号では、放射能と放射線や放射線の種類と透過力、放射性物質の半減期についてお知らせしました。今月号では、自然界に存在する放射線や暮らしと放射線の関係についてお知らせします。

自然放射線から受ける線量

放射線は、地球ができたときから自然界に存在しており、この自然界からの放射線を自然放射線といいます。私たちが受ける自然放射線には、身体の外から受ける外部放射線（大地からの放射線、宇宙線）と身体の内から受ける内部放射線（食物摂取によって体内に取り込まれた放射性物質から受ける放射線、吸入によって体内に取り込まれた空気中のラドンなどから受ける放射線）があります。

自然放射線から受ける一人当たりの線量は、年間2.4ミリシーベルト程度です。



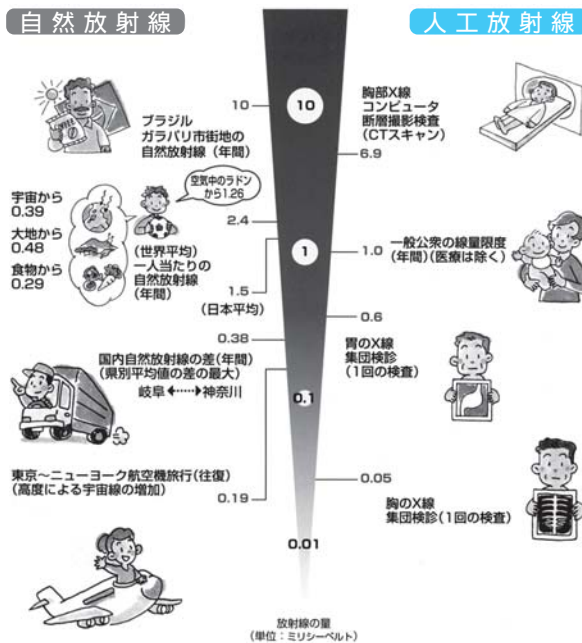
暮らしと放射線

私たちは、自然界から一人当たり1年間で、世界平均で約2.4ミリシーベルト、日本平均で約1.5ミリシーベルトの放射線を受けています。

また、病気の診断の際に用いられるエックス線（レントゲン線）も同じ放射線の仲間ですが、自然放射線に対し人工放射線と呼んでいます。胃のエックス線集団検診では、1回当たり0.6ミリシーベルトの線量を受けています。

体内、食物中の自然放射性物質

食物にはもともとカリウム40などの自然の放射性物質が含まれているため、身体の中にも一定量の放射性物質が存在しています。これにより私たちは、体内からも放射線を受けています。



各出展「知ろう・学ぼう 原子力と放射線 (宮城県環境生活部原子力安全対策課:平成25年3月発行)」

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

平成25年度 南三陸町 地震・津波防災訓練

町では、国の「防災の日」である9月1日(日) 午前7時から8時まで (※ご注意参照)、「平成25年度南三陸町地震・津波防災訓練」を実施いたします。



過去の津波災害の経験から、これまでハード・ソフト両面にわたり災害に強いまちづくりを進めてきた本町でも、一昨年3月11日に発生した東日本大震災では多くの尊い人命、財産を一瞬にして失い、甚大な被害を受けました。この経験を風化させることなく、災害発生時には「自分の命を守る」ことを最優先とする意識・行動を再確認し、これを後世に伝えるため、町全域を対象とした訓練を実施するものです。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

町民の皆様の活動内容について

この訓練における町民皆様の活動につきましては、より高い場所への避難や安否確認、初期消火訓練などをはじめとした、各行政区・仮設住宅団地または自主防災組織における実施内容に基づきご対応いたします。

※ご注意

防災行政無線放送による訓練の開始は午前7時10分からとなります。ただし、役場内や警察、消防といった防災関係機関では、午前7時から訓練を開始しています。そのため、放送開始前においても警察や消防の車両がサイレンを鳴らし走行するなどしますので、実際の火災などとお間違えのないようご注意ください。

訓練想定

午前7時10分、宮城県沖を震源とする地震が発生した。この地震により、宮城県内全域で震度4以上を観測し、本町の震度は6弱に達した。地震の発生と同時に、停電、電話の不通、断水といったライフライン被害が生じているほか、町内数箇所建物火災が発生。

午前7時13分、宮城県沿岸に大津波警報(10メートル超)が発表されたことから、町では、沿岸部住民などに対し避難指示を発令した。